

復興まちづくり委員会での論点に関する委員の意見・提案

[※灰色のセルが今回追加分]

●復興まちづくり計画の位置づけについて

1. 双葉町復興まちづくり計画における「復興まちづくり」の定義について、どのように考えるか。

例えば、

- ・短中期的な「復興」としては、災害公営住宅や「仮の町」の整備などを通じて生活再建をしていくこと
- ・中長期的な「復興」としては、現在の双葉町の土地を復旧し、帰還できるように復興していくこと

とし、「復興まちづくり計画」とは、この両方の「復興」を含むものと考えてはどうか。

【復興まちづくりの全般的な考え方に関する意見】

| | 委員会/部会 |
|---|-------------|
| ○復興まちづくり、仮の町に関してはかなり慎重に行う必要あり。その中でタイムリミットを決めたような計画に沿って行い承認すればいいのものではない。時間的制約の中で復興まちづくりができたとしても、子どもたちが戻ってこなければ町の運営は何もできない。 | 第1回委員会 |
| ○若い世代のことを考慮しないと、10代、20代は町に住んでくれない。 | 〃 |
| ○帰る時期や帰る場所が決まらない中で、復興まちづくりの議論はできないのではないか。 | 第2回委員会 |
| ○町民の考えは、もししばらく戻れないとなれば、どうやってその時間をつないでいくか。また、早く戻りたいという気持ちと5年間は戻らない方がよいのかという決断を迫られているのが現実。 | 〃 |
| ○これまで人が住んできた環境があるのに、人が住めないという方針を出すのはどうか。100年かかっても双葉町を必ず元に戻して、次の世代に渡すという決意は必要。 | 〃 |
| ○今回の災害は、放射能の問題をまず考える必要がある点に特殊性がある。前提となる放射能についてクリアにし、町民に理解してもらうのが先である。 | 〃 |
| ○双葉町というものをなくしたくないという思いがある。放射能の問題はあるが、将来の孫たちに双葉町を残したい。高齢者は双葉町の自宅に戻りたいと思っているが、戻っても何もできないというも現実。 | 〃 |
| ○将来、子どもたちが双葉町とつながることができる仕組みを考えておくことが必要である。 | 〃 |
| ○避難生活の中でも双葉町のアイデンティティを残し、ばらばらになっても町民が繋がり続けるためには、双葉町の絆を確保するためのコミュニティ論と、新しいところでのコミュニティ論の二つの戦略をつくらなければならない、どちらかを選択するというものではない。 | 〃 |
| ○もう双葉町には帰れないということを基本に考えてはどうだろうか。 | 第3回委員会 |
| ○双葉町の復興は長期的になると考えられるので、後の世代に受け継いでいかないとできない。 | 〃 |
| ○若者は福島県内からは離れているのが現状なので、次世代のことを考え、新生双葉町をつくるべき。 | 第4回委員会 |
| ○双葉町民は、帰れるのか帰れないのか、帰りたいのか帰りたくないのか、という議論で止まっている。国、福島県は帰還させる、という考えであると感じる。国と福島県はどのように考えているのか、本音を聞きたい。 | 〃 |
| ○生活再建をどの程度とするのかについては、商店でも農家でもそれぞれ異なるため、ある程度このあたりまで再建できるという見通しが必要ではないか。 | 第2回生活再建部会 |
| ○帰還を目標に計画をつくるべき。今後状況が変わってくれば、計画をつくり直す必要がある。 | 第1回ふるさと再建部会 |
| ○復興は総力戦。帰りたい意見や帰らないという意見があるが、全双葉町民が生活できるところが復興だと思う。 | 〃 |

| | |
|---|-----------|
| ○計画づくりの観点から、安全な未来があることが条件。そのためには、①環境が損なわれないこと、②社会において正義が成り立っていること、③経済が健全であること、この三つについて話し合っていくべき。 | 〃 |
| ○木村先生の話で150年帰れないとなると、事業が進まないの、双葉町の住民として一致団結して帰るための方向付けが必要。 | 〃 |
| ○双葉町民の心の拠り所のためにも割り切っている。帰れるという方針だけでも違う。現実無理でも150年後でもいい。 | 〃 |
| ○若い人は細かいところよりも、これからどうするのが一番気になっている。何のために、何を目指していくのか提示するべき。 | 〃 |
| ○双葉町に帰れるのか、帰れるとすれば何年後なのか。これが決まらないと復興のまちづくりは進まない。目標が立たない。 | 第1回委員書面意見 |
| ○子供のいない町、65才以上の町、帰りたい気持ちは皆持っていますが、現実帰れないため、本当に難しい。 | 〃 |
| ○復興まちづくりの基本的な検討課題・基本方針を下記の通りあげる。 ①持続再生デザイン(リデザイン・リレーデザイン) ;地域に持続継承されてきた環境を、次世代(「将来、双葉町に居住する人」「双葉町に居住体験のある人の関係者」)にどう引き渡すか(目標とシステムの抽出) ②仮居住デザイン(プロセスデザイン・ふるさとデザイン) ;3・11からの非難仮居住プロセスの地域との絆の延長にあるデザイン、仮居住地は仮居住者(特に子どもにとって)の第2のふるさと(これまでの経過と意識の整理とコミュニティシステムの提案) ③持続防災復興デザイン目標の共有化(地域の共有化、周辺地域との共有化) ;双葉町町民としての「まもり」と「きずな」の目標を明確化・共有化、周辺地域・友好都市と、「まもり」と「きずな」の連帯目標を明確化・共有化(地域主権と地域支援・地域連帯方法の構築) ④新生国土グランドデザイン(ふくしま浜通りふるさと原風景デザイン) ;東日本大震災復興復興の象徴的なコミュニティデザイン、ふくしま地域再生・東日本国土再生の基盤になる地域の原風景とその活用システムを時間をかけて再生(双葉町固有の課題を新たな日本国土再構築の課題に連続させる) ⑤新システムの創生(持続継承システムを再生・再活性化させる新システムの創造) ;新空間システムと新社会システムの一体的な提案、人類史にない全く新しい課題に直面していることを自覚し、上記の目標、検討課題に対して先導的な解決方途を世界に示す(制度・社会システムの再編成が課題) | 〃 |
| ○帰還時期が明確に定められなければ、その都度考え方が変わるため、復興計画を作成しても絵に描いた餅になってしまう。 | 〃 |
| ○町に若者が戻らなければ20年後には老人だけの限界集落、ゴーストタウン化となり双葉町は崩壊してしまう。必ずなる。場合によって双葉町へ戻らなくてもよい復興まちづくりを考えるのも一考ではないか。 | 〃 |
| ○双葉町のグランドデザインは、復興プランであると同時に「夢づくりプラン」でもある。 | 〃 |
| ○国・県の復興施策の中で、国道6号線、JR、JH(高速道路)等の大枠と原発4基の廃炉工事中のリスク等がまだ見えていない今、将来帰還へのインフラ、ライフライン、住居、耕作地等々、中長期的整備された生活スタイルが期待されるような結論を得たい。 | 〃 |
| ○このような考え方(双葉町の道しるべ)は始まりの段階で聞いたかった。今後もしもご意見があれば、1日でも早く町民に示し、理解いただくようお願いしたい。 | 第7回委員会 |
| ○町の情勢が変わった場合でも、これまで復興まちづくり委員会で審議したことが無駄にならないように、維持して行ってほしい。 | 第7回委員会 |
| ○10年にもわたる生活を「避難生活」という言葉でくくっているのか。避難生活という言葉では弱いのではないか。 | 第7回委員会 |
| ○いまの生活は、「避難生活」に間違いはない。避難生活を少しでも前が明るく見えるようないい言葉を作ったとしても、避難生活に変わりはない。 | 第7回委員会 |
| ○計画がすぐ変わるようでは困る。計画の枠組みは必要。 | 第7回委員会 |

| | |
|---|-------------|
| ○双葉町をなくさないということを前提に全ての話を進めていかなければならない。 | 第4回生活再建部会 |
| ○委員会の在り方については、委員の任期などはっきりと定めて、今後若い世代に引き継いでいけるような形をとってもらいたい。 | 第4回ふるさと再建部会 |

| | |
|--|-------------|
| 2. 復興まちづくり計画における、「短期」、「中期」、「長期」はどのように考えるか。 | |
| <p>例えば、 「短期」とは、応急仮設住宅から「仮の町」への移行を念頭に置いて、町民それぞれが当面の生活拠点を確保し、避難生活を改善し、生活再建を図る時期 「中期」とは、当面の生活拠点において生活再建を軌道に乗せるとともに、双葉町の土地の復旧を進めていく時期 「長期」とは、帰還を念頭において、双葉町の復興を本格化させていく時期 と考えてはどうか。</p> | |
| 【期間的観点に関する意見】 | 委員会/部会 |
| ○復興に対する町の基本的な理念の下で、短期的、中期的、長期的にどうすることが課題なのか整理して議論を進めるべき。 | 第2回委員会 |
| ○最終的にはふるさとに戻るということを前提で、復興計画をつくらないといけないのではないか。 | 〃 |
| ○ここ2、3年の生活支援といった短期的なもの、「仮の町」のあり方など中期的なもの、線量や除染の問題など長期的なもの、それぞれの視野に立って計画をつくっていくべきではないか。 | 〃 |
| ○短期の段階では「ふるさとの復興」はできない。今、避難している人たち一人一人の生活再建を支援することが計画の中心となるのではないか。 | 〃 |
| ○短期、中期というのはもう少し具体的な数字を入れた上で決定した方がいいのではないか。 | 第3回委員会 |
| ○まずは、短期的、中期的、長期的に考えなければならないことを立案していくべき。 | 第1回委員書面意見 |
| ○長期的な展望・構想についての議論と、現状問題の早期必要な対策の問題は関連的である。(例：被災保障と仮居住・復興居住の早期安定化と復興目標の関係(復興目標に関連するものと緊急のものとの区分、復興目標の段階的確認・共有)) | 第2回委員書面意見 |
| 【足元の避難生活改善に関する意見】 | 委員会/部会 |
| ○仮設住宅で長い間住み続けるわけにはいかないので、災害公営住宅などで、避難中の生活の質をより高めていくことも考えることが必要である。 | 第2回委員会 |
| ○賠償の件では、東京電力からの賠償請求用紙は、すべての双葉町に現住していた方に届いているのか。届いていない方や請求していない方が、3年経過したので請求できないということがないようにしてほしい。 | 第4回委員会 |
| ○仮設住宅等の入居期限に合わせた次の段階の居住の在り方について早急に見直しを立てるべき。 | 第3回生活再建部会 |
| ○放射能による健康被害はこれから出てくるという専門家もいる。 | 第1回ふるさと再建部会 |
| ○月に1回、高齢者の生活の様子を見に行ってもらえる行政サービスはできないか。 | 第1回きずな部会 |
| ○生活支援員や社会福祉協議会のボランティアが月1回程度各家庭を訪問して、生活に関する不安を聞いてもらったり、行政に対する要望を聞いてもらったりしてはどうか。 | 第3回きずな部会 |

| | |
|--|-----------|
| ○一番肝心な災害公営住宅がはっきりしていないことが問題であると思う。 | 第7回委員会 |
| ○災害公営住宅を作ってもらえれば、すぐに移動すると言っている人は多い。仮の町も早くつくり、今の窮屈な生活から抜け出す手助けをしなければならぬと思う。 | 第7回委員会 |
| ○30年云々ということは何とも思っていない。災害公営住宅を早急に作り、仮設住宅、借上げ住宅の現状から脱してあげることが最善の道だと思う。このような人を救わない限り罅が明かぬと思う。 | 第7回委員会 |
| ○一番心配なのは今の住宅にいつまで住んでいられるのかということである。阪神・淡路大震災の場合は借上げ住宅を災害公営住宅扱いにしている。双葉町民は避難をし辛い思いをしているので、居住環境を整える意味でも、もう一度、県外借上げ住宅の許可を出して欲しい。 | 第7回委員会 |
| ○応急仮設住宅の入居期限があと1年と迫る中で、災害公営住宅が整備されるまでの間、仮設住宅や借上げ住宅に入居できるようにしたり、特に借上げ住宅を災害公営住宅扱いにするなど国が保障するように強く働きかけてほしい。 | 第4回生活再建部会 |
| ○当面の避難生活の改善措置として、県外であっても借上げから別の借上げへの移動を認めるように制度を見直してほしい。 | 第4回生活再建部会 |
| ○借上げ住宅等に社会福祉協議会が訪問し、喜ばれている。しかし、広範囲で大変である。民生委員を増やし、きめ細やかなフォローするには、経費補助、委員補助の限度がある。高齢者は他の地区の生活相談員等では受け入れてくれない。双葉町民が中心になり訪問することが重要である。住民ボランティアも必要ではないか。 | 第4回きずな部会 |

| | |
|--|-----------|
| <p>3. 全国に避難している町民の生活再建のパターンとしては、</p> <p>①「仮の町」など行政の関与がある場所で生活再建を図る町民</p> <p>②全国の自らが選択した場所で生活再建を図る町民</p> <p>が考えられるが、それぞれの町民に対応した、施策を考えていくということによいか。</p> | |
| 【計画の対象・施策の多様性に関する意見】 | 委員会/部会 |
| ○選択肢が一つでは合意形成できないので、町民一人一人が自分にあつたものを選ぶよう、国や県等の状況を町民が共有しながら、これらの選択肢を戦略的に考えていくべき。 | 第2回委員会 |
| ○仮の町は一つの選択肢ではあるが、それだけでは済まされない。自力建設を選択した町民への補償問題など、現状の制度的な枠組みの問題点を明らかにしながら、具体的な戦略について考えていかないといけない。 | 〃 |
| ○復興まちづくり計画の対象は、すべての双葉町民を対象とするべき。 | 第3回委員会 |
| ○生活再建の流れで、仮の町に行く、行かない、今どこに住んでいようと、今後ここに住もうと自由だと思う。しかし、居住する自治体の行政サービスを受けるのなら何らかの負担は必要で、いつまでも恩恵のみを預かるのはいけない。 | 〃 |
| ○仮の町が不可欠との答えが先に決まっている点に疑問。放射線の影響から「仮の町」＝「骨を埋める覚悟、終の棲家」の可能性が高く、選択肢(仮の町、避難先への定住、新たな土地に新双葉町、過疎の町への集団移住)は多様であってよい。 | 第1回委員書面意見 |
| ○復興と仮の町構想とは別に、活力ある町民の自立の背中を押す二方向の施策を同時並行的に進めるべき。 | 〃 |

●計画の基本理念について

1. 第4次双葉町総合計画に掲げられた基本理念(将来像、基本目標)には、復興まちづくり計画にも取り入れるべき要素があるのではないか。

【第4次総合計画との関係に関する意見】

○今後の復興計画を組み立てる上で、これまでの生活とまったく異なることが前提となる中で、それ以前の町の総合計画を土台にして考えるのはよい方法ではない。

○今の現実を直視して、これからの将来をどのように形づくっていくかこれまでの計画をゼロにして考えた方が斬新なものができる。

○震災前の町の総合計画(“みんなが主役!!いきいきワクワク”)では物足りなさを感じる。

委員会/部会

第5回委員会

〃

〃

2. 復興まちづくりの基本方針を今後取りまとめるうえで、盛り込むべきキーワードはどのようなものがあるか。

盛り込むべきキーワードを考えるに当たっては、以下のように考えてはどうか。

- ・生活再建について、最も重視するものは何か
- ・双葉町への帰還、復旧・復興について、最も重視するものは何か
- ・町民のコミュニティ、歴史・伝統・文化の維持について、最も重視するものは何か

【計画の理念に関する意見】

○復興計画の理念は、最終的にはふるさとの再生。

○100年かかっても双葉町を必ず元に戻して、次の世代に渡すという決意は必要。【再掲】

○“前に向かって頑張る”や“めげないで頑張る”というようなものを感じられる新たなスローガンを考えるべき。

○まずは問題設定の確認から始まり、それを解決するための課題の検討があって、その上でスローガンを検討するものではないか。

○震災以降、悪く言えば人頼みの部分が多くなっている中で、町民一人ひとりがこれからのまちをつくっていく、みんなが主役であることを意識づけるキーワードを使ってもよいのではないか。

○地域コミュニティが崩壊しつつある中で、双葉町の歴史史料、伝統文化を守り継承することは、それらを町民全員で共有することによって心の拠り所となり、それが結集すれば町の核、生活の基盤になっていくのではないか。

○いつかは双葉町に帰るといふ理念の下、町に戻るまでの間、自分たちが何をすべきかをスローガンとして掲げて、取り組んでいくべきではないか。

○“みんなで頑張る”という言葉を入れたほうがよいのではないか。例えば、“町の人々の力を結集した～”や“みんなでもに乗り越えよう。未来へつなぐ復興への思い”や“暮らしの復興を推進できるようみんなで頑張ろう”など。また、“町民のコミュニティの継承”や“歴史と伝統文化の継承”など町民のコミュニティを基礎にして、町民が集まる機会を増やして、“みんなで頑張ろう”というメッセージを込めたほうがよいのではないか。

○家族も町民も散らばっている中で、「家族と町の絆を求め、新たなふるさと双葉町」など家族や町の絆を意識させるスローガンがよいのではないか。

○以下の3つの基本理念で計画は策定されるべき。

1) 全国にいる町民への生活支援、行政サービスの維持・継続、2) 故郷へ帰るまでの間、中長期的に対応する生活基盤の整備(仮の町)、3) 町民が一緒に帰還するふるさとの再生

委員会/部会

第2回委員会

〃

第5回委員会

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

第1回委員書面意見